

令和2年度

おもてなし産業魅力向上支援事業(商品開発)助成金

県内を訪れる観光客に対する新たな土産品の商品開発・販路開拓を支援します！

ふくい産業支援センターでは、2022年度の北陸新幹線敦賀開業時に本県を訪れる多くの観光客やビジネス客の満足度向上のため、地域性や持ち帰りなどを考慮した土産品等の商品開発について費用の一部を助成します。

対象者	観光客等の受け入れ態勢強化のために土産品(注1)の新商品開発および販路開拓活動を行う、次の①または②に該当する福井県内に主たる事業所を有する中小企業者(みなし大企業、フランチャイズ契約を締結している事業者を除く。)または個人事業者 ①県内の工場で製造する製造業者 ②卸売または小売事業者等(県内の事業者に製造委託するものに限る。) (注1)土産品の定義…県内観光地等を表象する商品であり、観光客等が本県滞在中に購入することを目的として製造される商品(商品の最終製造は県内であること)						
対象経費	土産品の新商品開発および販路開拓に係る経費 <table border="1"><thead><tr><th>経費区分</th><th>内 容</th></tr></thead><tbody><tr><td>新商品開発事業</td><td>従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</td></tr><tr><td>販路開拓事業</td><td>従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費</td></tr></tbody></table> <p>※交付決定前に発注済みや支出済みの経費は助成対象となりません。 ※販路開拓事業のみでの申請はできません。</p>	経費区分	内 容	新商品開発事業	従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	販路開拓事業	従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費
経費区分	内 容						
新商品開発事業	従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、資材購入費、外注加工費、試作用機械器具等購入費、機械改造費、借損料、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、産業財産権等取得費、資料購入費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費						
販路開拓事業	従業員旅費(国内のみ)、専門家謝金、専門家旅費(国内のみ)、販路開拓用機械器具等購入費(ただし、取得価格が50万円以上のものを除く。)、会場借料、会場整備費、サンプル作成費、借損料、雑役務費、通訳・翻訳料、委託費(ただし、その事業の全てを委託するものを除く。)、資料購入費、広告宣伝費、ホームページ作成費、印刷製本費、通信運搬費、消耗品費						
補助率等	2/3以内(上限250万円)						
募集件数	8件程度						
募集期間	令和2年5月7日(木)～令和2年6月17日(水) 17:00必着						
助成対象期間(予定)	次のいずれかで設定できます。 ①1年計画:令和2年7月下旬(交付決定日)～(最長)令和3年1月31日まで ②2年計画:令和2年7月下旬(交付決定日)～(最長)令和4年1月31日まで ※申請状況や審査手続きの進捗により変更となる場合があります。						
対象者の決定	事業計画及び申請者によるプレゼンテーションに基づき、審査委員会が審査します。 ※新型コロナで売上高減少等の影響を受けた事業者に対し、採択審査にて加点を行います。						
問い合わせ先	(公財)ふくい産業支援センター 販路・資金支援部 資金支援グループ 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター4階 (TEL 0776-67-7406 FAX 0776-67-7419) ※申請に必要な書類・交付要領・事業計画書の記入例等は、ホームページ(https://www.fisc.jp)からもご覧いただけます。						

「1年計画」「2年計画」について

① 1年計画:令和2年7月下旬(交付決定日)～令和3年1月31日まで

項目	月	令和2年										令和3年	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
応募													
審査													
採択決定													
交付申請													
交付決定													
事業実施													
確定検査													
助成金支払													

1 / 31 までに事業終了
(全ての支払いを完了)する必要があります。

② 2年計画:令和2年7月下旬(交付決定日)～令和4年1月31日まで

【 1年目の事業期間 】7月下旬(交付決定日)～(最長)令和3年1月31日まで

項目	月	令和2年										令和3年			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
応募															
審査															
採択決定															
交付申請															
交付決定															
事業実施															
確定検査															
助成金支払															

1年目の
事業期間は
1 / 31
まで

【 2年目の事業期間 】令和3年4月1日～(最長)令和4年1月31日まで

項目	月	令和3年										令和4年			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
交付申請															
交付決定															
事業実施															
確定検査															
助成金支払															

- 「1年目」「2年目」でそれぞれ事業費を確定する必要があるため、年度ごとに確定検査、助成金の支払いを行います。
- 「1年目」の事業期間は最長1月31日までです。2月1日～3月31日に発生した経費は助成対象外となります。
- 「2年計画」の場合、「1年目」と「2年目」の助成希望額の合計が250万円以内です。